農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	北陸農政局
---	---	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	新発田市(旧新発田市、 旧豊浦町)
事 業 名	農村地域防災減災事業	地区名	しば たとうぶ 新発田東部
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成15年度

[事業内容]

事 **業 目 的**: 本地区は、地盤沈下や近年の流域開発等に起因した流出形態の変

化により、農業用排水施設の機能低下が生じており、しばしば湛水

被害を受けている。

このため、農業用排水施設の整備を行い、湛水被害を解消し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、もって災害に強い農村づくりの推進に資するものである。

主要工事計画: 排水機場1箇所、導水路2.6km

(全体主要工事計画:排水機場1箇所、導水路6.0km)

総 事 業 費: 3,871百万円(計画総事業費:3,500百万円)

(全体総事業費:6,509百万円(計画総事業費:6,300百万円))

工 期: 平成15年度~平成28年度(計画工期:平成15年度~平成22年度)

(全体工期:平成15年度~平成31年度(計画工期:同上))

〔項 目〕

ア 事業の進捗状況

平成24年度末の進捗率は、40.4%である。

①計画工期に対して著しい変更は認められない

本地区は、平成15年度に事業採択され平成22年度完了に向け事業の進捗に努めてきたが、導水路の掘削残土の利用に係る関係者との調整や、近年の県公共事業費が抑制されたこと等により、やむを得ず工期の延伸が必要となった。

このため、新潟県は評価時点の残事業量と県公共事業の予算状況を勘案した上で、完了時期を平成28年度に延伸している。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている計画どおりであり、関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている

本事業は農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、新発田市まちづくり総合計画(H24.3)の関連施策に即し、適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られている 本地区は、国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満である

現計画(351ha)から変動が生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められない計画どおりであり、著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む。)

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満である

平成25年度における総事業費は3,871百万円であり、事業費増分は物価変動である。

- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている 新発田市農業振興地域整備計画(H25.6)と整合が図られている。
 - ・費用対効果分析の結果 (B/C) 1.46 (現計画時:1.12)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、新発田市農村環境計画(H13.3)で「平地農村創造エリア」として位置付けられており、導水路の整備にあたって環境や植生に配慮した護岸ブロックを使用するなど周辺の景観や自然環境との調和に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

発生残土の工事間有効利用を積極的に図るとともに、仮設材料の再利用等により、コスト縮減を実施している。

キ 地元 (受益者、地方公共団体等) の意向

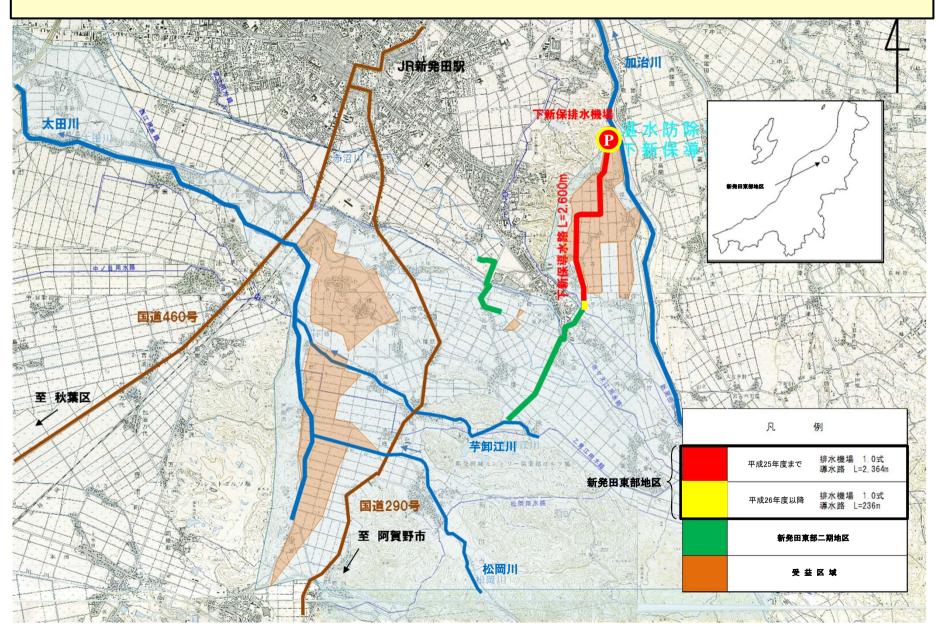
本地区の湛水被害の要因は、地盤沈下や近年の流域開発などの他動的要因によるものであり、また、近年、予測しがたい集中豪雨等が頻発しており、地元農家をはじめ、五十公野土地改良区及び新発田市は、早期の事業完了を強く要望している。

クその他

特になし

事 業 主 体 の 事業実施方針	継続する。
事 業 主 体 の 予算要求方針	平成26年度予算を要求する。
第 三 者の 意見	導水路工事に係る関係者との調整や、厳しい財政事情等から事業 の進捗が遅れているが、排水路等の整備に伴い農地等への湛水被害 が軽減されており、事業効果が順次発現している。 引き続き適切な予算を確保した上で関係者との調整を密にし、環 境との調和に配慮しつつコスト縮減に努め、事業の早期完了と効果 発現を図られたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業 (湛水防除事業) 新発田東部地区 事業概要図【NO. 12】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	宇城市(旧小川町)
事 業 名	農村地域防災減災事業	地区名	きたしんでん 北新田
事業主体名	熊本県	事業採択年度	平成4年度

[事業内容]

事業目的:

本地域は旧干拓地を中心とした平坦地域で、水稲と施設園芸の複合経営が盛んである。地区の低位部には、昭和54年に排水機場(Q=10.0m3/s)が設置されており、洪水時には排水ポンプが稼働して砂川へ強制排水している。しかし、近年では河口の干潟や河川の河床が上昇し、また、流域開発も進み流出率、流出量が増加しており、年々湛水被害が増加している。このため、新たに排水機場の新設及び導水路の改修を実施して湛水被害を防止し、水田の高度利用により農業生産の拡大をもって、農家経営の安定と向上を図るものであ

る。

主要工事計画: 排水機場 1箇所

導水路 1.8km

総 事 業 費: 2,996百万円(計画総事業費:2,870百万円)

期: 平成4年度~平成26年度(計画工期:平成4年度~平成23年度)

[項 目]

ア 事業の進捗状況

平成24年度までに排水機場が整備済みで、導水路工については、89.1%が整備済みであり、進捗率は、事業ベースで、94.2%である。

(1)計画工期に対して著しい変更は認められない

本地区は、平成4年度に事業採択されたものの、用地交渉の難航による導水路の路線変更等に不測の日数を要したことから工期が延伸することになった。さらに、一部路線について、JR鹿児島本線横断暗渠部の工事について、九州新幹線全線開業後の平成23年度から着手した方が経済的であることから関係者と協議の上、工期を延伸することとした。現在では、排水機場の整備は完了しており、残事業の導水路工も平成26年度完了に向け計画的に整備を進めている。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている 地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られている 該当なし

- ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
 - ①受益面積の増又は減が10%未満である

計画どおりであり、変更はない。

②主要工事計画の著しい変更が認められない

計画どおりであり、変更はない。

- エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む) 費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。
 - ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満である

計画事業費の変更はない。

- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている
 - 宇城市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ・費用対効果分析の結果 (B/C) 1.12 (現計画時:1.13)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は二級河川砂川及び八枚戸川に挟まれた低平地水田地帯である。砂川への工事期間中の濁水排水について、沈砂池や浄水装置を設置し、下流域に生息するシジミ等に影響を与えないよう配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

・今後、実施予定の工事においても、仮設道路で使用した盛土材を他事業に流用するなど、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

平成6年4月1日に当該事業の推進を図るため、市議会や農業委員会、土地改良区の代表者及び地元区長等で構成される推進協議会が設立された。

本地区内には農地、農業用施設のみならず、国道3号線やJR鹿児島本線などの主要交通基盤や小学校等があり公共性が高いことから、宇城市においては、事業主体(県)と連携し事業の推進を図っている。

また、平成25年8月に排水機場の整備が完了しており、平成26年度の事業完了 に向けて地元の期待は高まっている。

クその他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成17年3月14日。

事 業 主 体 の 事業実施方針	継続する。
事 業 主 体 の 予算要求方針	平成26年度予算を要求する。
第 三 者の意見	引き続き、完了に向けた事業の推進が望まれる。
補助金交付 の方針(案)	予算を割り当てる。

